

鶴 生 第 92 号
平成29年6月29日

鶴ヶ島市環境審議会
会 長 小 瀬 博 之 様

鶴ヶ島市長 藤 縄 善 朗

第2期鶴ヶ島市環境基本計画の見直しについて（諮問）

美しく住みよい鶴ヶ島市の環境づくりの基本を定める条例（平成11年条例第17号）第8条の規定に基づき策定している、第2期鶴ヶ島市環境基本計画の見直しについて、貴審議会の意見を求めます。

（諮問説明）

本市は平成25年3月に「里山と小川 風と緑と生きものと 共にいきるまち」を環境像とした第2期鶴ヶ島市環境基本計画を策定し、平成25年度から、環境関連施策を推進してきました。

本計画は、必要に応じて、計画期間の中間年前後に、計画目標等を中心とした見直しを行うこととなっていますので、今年度中にご答申くださるよう諮問いたします。

平成30年2月6日

鶴ヶ島市長 齊藤 芳久 様

鶴ヶ島市環境審議会
会 長 小瀬 博之

第2期鶴ヶ島市環境基本計画の見直しについて（答申）

平成29年6月29日付け、鶴生第92号をもって諮問のありました「第2期鶴ヶ島市環境基本計画の見直し」について、限られた日程のなかで慎重かつ熱心に審議し、審議内容については、第2期鶴ヶ島市環境基本計画の見直し（案）に反映してまいりました。

「第2期鶴ヶ島市環境基本計画」の推進にあたっては、引き続き市のめざすべき環境像の「里山と小川 風と緑と生きものと 共に生きるまち」の実現に向けて、下記の点に特に留意されるよう意見を付して答申します。

記

1 目標数値について

現状等を踏まえ審議した結果、現計画の目標達成は厳しい状況と考えますが、高い目標数値に向け取り組んでいく方針として、原則「変更なし」としました。引き続き庁内外の関係機関が横断的に連携・協力し、計画目標の達成に向けて全力で取り組んでいただきたい。

特に緑地率・樹林地面積・都市公園面積については、市内に残る貴重な樹林地の保全・継承や埼玉県農業大学校跡地活用事業など、緑をめぐる動向を踏まえた対応に努めていただきたい。

2 補助事業終了に伴う事業について

補助事業終了を理由に施策の終了とならぬよう、今後も施策内容の促進に向け積極的な対応に努めていただきたい。